

届出制手数料に係わる手数料表

職業安定法に基づき、手数料を下記の通り明示しております。

なお、具体的な手数料は別途締結させていただく契約書・覚書をご確認願います。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
1.求人者に提供する紹介のサービス	1) 職業紹介が成功した場合における手数料は、当該求職者の理論値年収の 35%とします。なお上記を基準に求人条件その他の状況により求人者と別途合意した場合はその金額とします(但し理論値年収の 50%を上限とする)。 手数料の負担者は求人者とします。
2.特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索およびこれに付随するサービス	1) 職業紹介が成功した場合における手数料は、当該求職者の理論値年収の 35%とします。なお上記を基準に求人条件その他の状況により求人者と別途合意した場合はその金額とします。 2) サービスを提供した場合における手数料は、1) とは別に求人者と合意した金額とします(但し理論値年収の 50%を上限とする)。 1) 2) とも手数料の負担者は求人者とします。

※労働契約における契約期間が 1 年に満たない場合は、契約期間を 1 年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

※上記手数料に消費税は含まれておりません。

■ 返戻金制度

当社は、紹介により就職した求職者の方が早期退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。

返戻条件等の詳細については、契約締結時にご案内申し上げます。

2018.10.01

株式会社ヒューマンサービス

HumanService

〒151-0053 渋谷区代々木 5-55-6 コソフォール参宮橋 4F

TEL 03-5738-7819 FAX 03-5738-7829

URL www.humanservice.co.jp

Mail welcome@humanservice.co.jp